



芳賀町 議会だより

No.138

平成23年8月23日発行



6月議会定例会

定例会概要・議案内容	2~3
議会閉会中の事務調査(常任委員会)	3
芳賀町選挙管理委員会委員選挙・芳賀チャンネルを開局	4
臨時議会	5
一般質問	6~9
東日本大震災復興支援推進協議会	10
聲くこえ>私のいいたいこと	11
議会日誌・芳賀北部広域行政推進協議会・編集室	12

〈夏祭り〉

平成23年1月開催芳賀町観光写真コンテスト入賞作品

□編集／芳賀町議会広報常任委員会

□発行／芳賀町議会
〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020
電話 028(677)6023 FAX 028(677)6057
<http://www.town.haga.tochigi.jp/gikai/index.html>



＜一般会計補正予算で復旧工事を行う 稲毛田内「加賀地線」＞

6月定例会の概要

一般会計補正予算など13議案を可決

平成23年第5回町議会定例会は、6月13日から16日までの4日間の会期で開かれました。

今回の議会は、改選後初の定例会で、初日は豊田町長が所信表明を行い、提案理由の説明後、発議案件についての採決、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いました。

一般質問は15日に行われ、4名の議員が登壇し、執行部の方針などについて質問を行いました。

最終日の16日には報告、議案への質疑を行い採決の結果、全議案を原案のとおり可決。最後に、総務・教育民生・産業建設の各常任委員長から申し出のあった、閉会中の継続調査についての採決を行い、6月議会を閉会しました。

〈報告〉

□繰越明許費繰越計算書

○平成22年度町一般会計

内容 それぞれ、地方自治法施行令に基づき報告するもので、光の道整備事業支線工事、道路橋梁費の町道新設改良事業、都市計画費の祖母井中部地区路線測量業務を平成23年度に繰り越したものです。
(質疑なし)

○平成22年度町一般会計

内容 災害復旧作業業務委託、総合情報館分館の低電圧工事を平成23年度に繰り越したものです。

(質疑なし)

○平成22年度芳賀町農業集落

排水事業特別会計

内容 和泉ニュータウン地区下水処理場解体工事を平成23年度に繰り越したものです。
(質疑なし)

(質疑なし)

○平成22年度芳賀町公共下水

道事業特別会計

内容 公共下水道事業管渠敷設工事を平成23年度に繰り越したものです。
(質疑なし)

(質疑なし)

○平成22年度祖母井南部土地

区画整理事業特別会計

内容 土地区画整理事業における

る補償費、賠償費を平成23年度に繰り越したものです。

(質疑なし)

○財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明

○芳賀町口マン開発株式会社

の経営状況説明

(質疑なし)

〈振興計画〉

○芳賀町振興計画の基本構想の変更について

内容 国勢調査の結果などを勘案し、平成27年度人口を概ね15,900人と設定するものです。
(質疑 石川 保議員 討論なし・原案可決)

〈条例改正等〉

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

□芳賀町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

内容 町長、副町長、教育長の給料月額額の10%を平成24年3月31日まで減額するものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

□東日本大震災に対処するための芳賀町職員の勤務時間、休

日及び休暇に関する条例の特
例に関する条例の制定について

内容 震災被災地での職員のポ
ランテアを行うための休暇に
関し、条例を制定するものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

〈組合等規約変更〉

□栃木県市町村総合事務組合を
組織する地方公共団体の数の
減少及び栃木県市町村総合事
務組合規約の変更について

□栃木県後期高齢者医療広域連
合を組織する地方公共団体の
数の減少及び栃木県後期高齢
者医療広域連合規約の変更に
ついて

内容 西方町を栃木市に編入す
ることに伴う規約の変更です。
(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀地区広域行政事務組合規
約の変更について

内容 建物の老朽化、震災による
被災により、組合事務所的位置を
変更するための規約の変更です。
(質疑・討論なし・原案可決)

〈財産取得〉

□消防ポンプ車購入

内容 消防ポンプ車2台の更新
購入に伴い、議決を要するもの
です。
(質疑 小林一男議員・石川
保議員 討論なし・原案可決)

〈工事変更契約〉

□光の道整備事業支線工事

内容 光の道整備事業において、
光ケーブルの敷設延長が減と
なったため、請負額を減額変更
するものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

〈補正予算〉

□平成23年度芳賀町一般会計

内容 総額に、3億7,509
万6千円を追加し、予算総額を
76億3,820万4千円とする
もので、主な支出は、議員共済
負担金、防災無線修繕工事、震
災にかかる義援金、復旧補助金
道路復旧工事費などです。
(質疑 見目 匡議員・増淵さ
つき議員・小林一男議員 討論
なし・原案可決)

円を追加し、予算総額を2億2
52万6千円とするもので、主
な支出は、稲毛田・上給地区の
処理施設の復旧工事にかかる費
用です。
(質疑・討論なし・原案可決)

□平成23年度芳賀工業団地排水
処理センター特別会計

内容 総額に733万7千円を
追加し、予算総額を6,733
万7千円とするもので、主な支
出は委託料、工事請負費の増額
です。
(質疑・討論なし・原案可決)

〈議員発議〉

□議会の議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部
改正について

内容 町内震災被災者への義援
金配分増額などに資するため、
平成24年3月まで議員月額報酬
の5%を減額するものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

□平成23年度芳賀町農業集落排
水事業特別会計

内容 総額に2,552万6千



議会閉会中の所管事務調査

各常任委員会は、議会閉会中に次のテーマについて調査研究を行い、12月議会定例会までに調査結果を報告します。

常任委員会名	調査の内容	調査の目的
総務常任委員会	◎芳賀町地域防災計画について	既存の防災計画を検証し、被災の経験を生かした防災計画について調査研究を行います。
教育民生常任委員会	◎保育サービスの向上について ◎みまもりネットワークの充実について	芳賀町では2つの保育園が民営化されましたが、さらに保育サービスを向上させるため、休日保育や病児、病後児保育などの調査研究を。又、既に実施し始めた「みまもりネットワーク事業」の充実について調査研究を行います。
産業建設常任委員会	◎芳賀町産業の震災からの復旧・復興	東日本大震災により、農業施設や工業団地立地企業が甚大な被害を受けている。町産業分野の復旧、復興支援の観点からも、平等で有効かつ早急な支援活動の方策について調査研究を行います。

〈選挙〉

□芳賀町選挙管理委員会
委員及び補充員選挙

芳賀町選挙管理委員会委員及び補充員が、平成23年6月16日をもって任期満了となることから、6月13日の定例会において選挙を行い、次の方が当選されました。補充員は、選挙管理委員会委員に欠員が生じた場合に順次補充されます。

委員

☆水沼 盛剛（西水沼）
☆高松 茂子（東高橋）
☆戸田 実（下高根沢）
☆高久 典男（祖母井）

補充員

☆菊地 一夫（芳志戸）
☆中村 信行（下高根沢）
☆熊谷 茂（与能）
☆菅谷 恵一（西高橋）

芳賀チャンネルを 開局!!

議会定例会を
すでに放映

平成23年7月1日から芳賀チャンネルが開局しました。

芳賀チャンネルでは、すでに6月議会定例会映像の公開を行っています。

既にご覧になった皆さんもいると思いますが、議会定例会の映像配信は役場庁舎内設置のテレビでは生中継で、芳賀チャンネルでは番組を編成し、定例会を開催した日の夜には録画を放送予定です。ぜひご覧ください。



開局記念式典・記念イベント

※芳賀チャンネルの受信には加入契約と接続工事が必要です。

平成23年第6回 議会臨時会

平成23年第6回町議会臨時会は、7月12日招集され、3議案が上程され審議のうえ可決されました。

〈補正予算〉

□平成23年度芳賀町一般会計補正予算

内容 総額に1,480万1千円を追加し、予算総額を76億5,300万5千円とするものです。
主な支出は次のとおりです。

- ①東日本大震災被災者義援金
(災害救助費)
- ②災害廃棄物再利用希望者への搬出委託料
(災害救助費)
- ③避難所で使用した毛布のクリーニング代
(災害対策費)
- ④放射線測定器購入費
(災害対策費)
- ⑤芳賀チャンネル放映の小中学生向け英語講座番組編集等委託料
(小・中学校英語教育費)

質疑 増渕さつき議員
小林 信二議員
石川 保議員
小林 一男議員
(討論なし・原案可決)

〈議員発議〉

□芳賀町農業委員の学識経験を有する委員の推薦

内容 学識経験を有する農業委員会委員として、女性3人を推薦しました。



荒井 君江さん(新任)
(稲毛田)



渡部 洋子さん(新任)
(下高根沢)

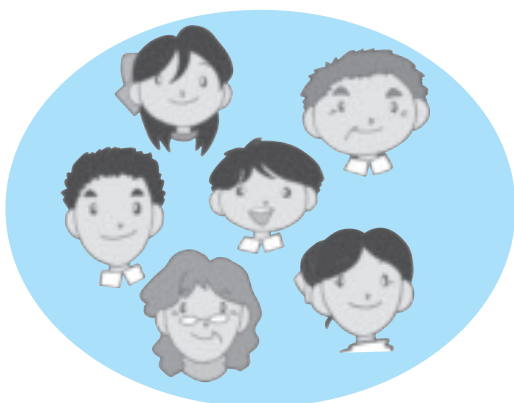


荒井 道子さん(再任)
(西水沼)

〈選任同意〉

□人権擁護委員の候補者の推薦

内容 町人権擁護委員に阿久津正敏氏(八ツ木)を、適任者として選任することに同意しました。



自然災害の対策は予測と備え そして訓練から！



石川 保 議員

町 実際に活用できる防災計画、防災訓練を



崩落した擁壁 みどりヶ丘団地(下高根沢)

問 町の地形、地盤から避難場所に指定されている公共施設の耐震強度は充分なのか。町民に的確に周知されずに、今回避難場所を4カ所にした理由を伺います

耐震基準を満たしています

答 町長 芳賀中体育館を除く小・中学校は耐震基準を満たしています。避難場所を4カ所にしたのは即時に開設が必要だったからです。

問 地震の発生時間により対応の仕方が違うと思うが、学校の避難訓練は今のままでいいのか伺います。

答 教育長 各学校では今回の経験を生かして早速地震避難マニュアルの見直しを行っています。

問 地震により、みどりヶ丘団地・西法寺団地などで崩落した擁壁に対する支援策は、どのようなになりますか。

答 町長 地域コミュニティの維持、二次災害防止の観点から、一定の条件を満たしていれば工事費の二分の一、設計費の四分の三を補助し、支援します。

問 不在地主、個人負担能力のあり方から全体をまとめていくのは困難です。町の考え方は。

答 町長 不在地主については町が折衝します。住民主体ではありませんが、今後も町としては手助けをしながら、設計業者や工法についても相談していきたいと思っています。

問 公共施設や避難所など今後の防災上、電気のある方についての方針は。

答 町長 地球温暖化防止対策を積極的に進めるため、住民の意識も自然エネルギー等太陽光発電システムへの関心が高いこと、今後は「とちぎグリーンニューデール事業」を活用、町民への啓発も進めます。一方避難所における発電機の配備、避難所数を考慮しながら計画をしていきます。

問 がれき最終処理はどのように考えていますか。アスベストはどうなっているか。

答 町長 木材は、チップ化または発電用燃料、ハウスやロマンの湯の燃料などに再利用できるよう検討していきます。アスベストは、適切に管理して行きます。大谷石等は、国、県、他市町の状況などを収集し、極力再利用を図ることで検討していきます。

問 屋根などの修理に不特定業者が入り、町民に戸惑いがあるので、商工会などと連



芳賀高校跡地のがれき

携し、適切な情報と注意喚起が必要なのは。

答 町長 広報はがに注意喚起の広報をし、商工会へ協力を求めています。

問 防災訓練は、今までの訓練の見直しの必要性和、組織体制のあり方など検討の必要はありませんか。

答 町長 形骸化した訓練でなく、実際に活用できる訓練となるよう自主防災組織や消防団、地域と協議していきます。携帯ラジオ、衛星電話等の活用と、防災計画、防災訓練の見直しをします。

防災対策について ハザードマップは大丈夫か？



水沼 孝夫 議員

町 国の指導を受け新たなマップを作成

問

洪水ハザードマップについて、実際の被害との想定とのズレや、野元川・大川・市の堀の未想定、浸水想定区域内の避難所明示等の矛盾点の解消を喫緊の課題として、新たな風水害ハザードマップを作成する考えはないか。

新たなマップ作成を

答

町長 現在のマップは県の指導により作成されたものであるが、私もこのマップを見た時に奇異な感じがありました。最悪の事態を想定して、国の指導を受けて新たなマップを作成したい。

問

地震防災マップの作成について、栃木県は災害の少ない県だというおごりがあつたのか地震に対するマップ作成・公開がほとんどされていません。(下表参照) 今回の東日本大震災では大変な被災をしている本町であるが、その教訓を基に地震防災マップの作成の考えを伺います。

答

町長 確かに今まで安全だということが遅れた経過があります。町単体ではできな

近隣県の地震防災マップ公開状況

都道府県名	公表市町村	インターネット公開
茨城県	28	20
栃木県	2	1
群馬県	17	9
埼玉県	57	44
千葉県	25	12

問

避難場所の見直しについて伺います。

答

町長 21カ所の避難所が明示されているが、実際に運営できるのは4ないし5カ所だろうと思っております。適切に運営できる箇所を検討して行きます。

芳賀東小整備に 歴史と文化を

問

元PTA会長として大変思い入れの深い学校である。今回の増改築計画は不足教室の追加や管理棟レイアウトの変更で正面に安直な建物をたてるような気がしてならないが、元の祖母井陣屋跡や好徳館を偲んで歴史や文化の香り、地域のシンボルとなる、意匠を凝らした管理棟として整備できないか伺います。

地域の声も聞きながら

答

教育長・こども育成課長 歴史や文化、シンボルというのとは全面建て替えのときに考えられるかも知れない。設計については、これから学校関係者等との協議により検討してい

きます。ただ、レイアウトの変更、デザインについては今後の協議の中で検討出来るかと考えます。全面的な建て替えは管理棟残っているのですが、地域全体のみなさんの声を聞きながら検討していきます。





議員 増渕さつき

震災後の財政運営について伺う

町 事業選択による歳出削減も視野に

問

このたびの大震災は、これまで財政力指数、経常収支比率ともに、県内トップであった本町の財政状況に影を落とし始めています。震災前に決定した本年度行政経営方針や予算について、震災復興を最大課題にした場合、どう調整していくのか。今後の財政運営について伺います。

引き続き身の丈にあった財政運営を

答

町長 震災後の財政運営については、早急な災害復旧・復興を最大課題として補正予算を編成しました。国・県の補助制度や起債を最大限に活用し、財政調整基金からの繰入と繰越金で対応します。歳入面では、歳入欠陥債や減収補てん債を起債する予定です。今後の町税等の減収や災害復旧費の増によつては、事業選択による歳出削減も視野に入れながら、身の丈にあった財政運営を行つてまいります。

震災後の防災対策は？

問

震災発生から現在までの町としての評価と「芳賀町

地域防災計画」についての考えを伺います。



芳賀町地域防災計画書

多くの方の意見を聞き「防災計画」の見直し

答

町長 防災計画書の分掌事務により対応しました。反省点、評価できる面、さまざまありましたが、細部にわたつて今後見直しを図る事項があり「芳賀町地域防災計画」については、県の指導を受けながら見直しを図つていきます。

今夏の節電対策は？

問

電力不足が懸念される中真夏の節電対策に県内の自治体为本腰を入れ始めています。町の電力削減目標と具体策について伺います。

節電対策、熱中症予防策を
広報紙などで啓発

答

町長 町公共施設の節電については、経済産業省の示す小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット等を参考に、それぞれの施設管理者が節電計画を立て実行しています。いずれも15%以上の目標を掲げます。

教育現場での
放射線量調査は？

問

具体策は、照明の間引き、休み時間の消灯の徹底、空調冷房温度の28度の徹底、グリーンカーテンの設置、クールビズの期間延長などです。

福島第一原発事故を受け、県は県内の小・中・高校などで空間放射線量を測定し、その結果を公表しています。今後の調査について伺います。

独自調査を
実施

答

教育長 芳賀町内の各施設での値は、現時点では問題ないと考えますが、更なる安心、安全のため独自調査をしていきます。



節電対策 グリーンカーテン

復興財源確保のため職員給与削減を！



町 現在、削減は考えていません

小林 一男 議員

問

町長、副町長、教育長の給与10%を来年3月まで削減し、議会も議員報酬の5%を削減し復興支援に充てることを決めています。

ますます厳しさを増す町財政の中、給与削減によって復興財源を確保するためには、職員給与の削減が不可欠と考えるが町長の考えを伺います。

現在、これ以上の削減は考えていない

答

町長 平成22年に1月昇給であった職員について、

6カ月間昇給を延伸ばしました。さらに平成23年4月から24年3月の期間、職員の給与月額を1%減じています。また、副主幹制度を廃止するなど昇任・昇格及び等級職分類表の改正による見直しを含め、実質的な支給額削減を平成23年4月からスタートしました。今後発表されるラスパイレス指数の動向もありますが、職員給与は生活給であり、これ以上の削減は考えておりません。

税の収納対策について

問

不納欠損の発生や国民健康保険短期被保険者証の増加などが決算で指摘されています。この状態を放置すれば、納税に対する道徳破壊につながりかねず、収納率の低下が懸念されます。

町は毎年、県の特別対策室に職員を派遣し、職員技能向上と収納率向上に努めているが、一層の収納率向上に向けての対策について伺います。

滞納には厳しく対応

答

町長 町税の収納率につきましては、平成22年度95・71%となっています。県内の平成21年度収納率実績を比較すると、現年度収納率第一位、また滞納繰分を含めても3位となっており、収納率は県内でも上位となっています。

町の滞納対策としては、県地方税収納対策室との協働とあわせて、税務課職員が一丸となつて徴収に努めるとともに、平成21年度から課長、課長補佐の訪問徴収を実施し、平成22年度実

績では1,000万円を超える納付に結びついています。

滞納者の預貯金調査も延876件実施し、約530万円差し押さえしました。

さらに、今年度は真岡県事務所との収納課の職員を町職員として併任することを申請しました。これにより、県税の滞納処分と合わせて町税の滞納処分も実施することが可能となりますので、更なる滞納対策ができるものと思います。

今後とも、滞納者に対して訪問徴収と併せて預貯金等調査、差し押さえに力を入れ、収納率向上に努めていきたいと考えています。

※平成22年度市町税徴収率で、芳賀町は県内トップとなりました。



問

国民健康保険短期被保険者証を交付されている人数は？

答

税務課長 287件となっています。

問

預貯金の差し押さえ以外の徴収はどうしているのか。

答

税務課長 確定申告により所得税の還付金が発生した場合、交渉の上滞納に充当したり、生命保険に加入しているかなど調査しています。

問

徴収に当たる職員の負担が大きいと思うが手当を支払う考えはあるか。

答

町長 過去には手当を出した経過はありますが、見直しで無くなりました。しかし必要だと思ふ面もあります。県によっては、滞納額を機関に預けてその中で徴収する仕組みもあるようで、栃木県でも機関を設置するよう市町村会等で申し込みをしています。

東日本大震災復興支援 推進協議会を発足！

— 町民の安心安全な生活を確保するために —

町議会議員全員で組織する「東日本大震災復興支援推進協議会」を6月に発足しました。

推進協議会は、町災害復旧、復興支援を推進するため、議員相互の情報と理解を共有し、意見等の交換、現地調査などにより、必要な支援策を執行部に提案、要望することにより、町民のみなさんの一日でも早い安心・安全な生活を確保することを目的としています。

町内被災状況を視察



▲芳賀高校跡地がれき置き場



▲みどりヶ丘団地（下高根沢）

見舞金追加支援 要望書提出

東日本大震災復興支援推進協議会での検討を踏まえ、7月には議長から、東日本大震災の見舞金追加支援についての要望書を豊田征夫町長に手渡しました。



▲みどりヶ丘団地崩落現場



社会の一員としての責任



岩崎 進さん
(上延生)

東日本大震災は芳賀町でも大きな被害がありました。私自身には幸いにも被害が殆ど無かったものの、東北の知り合いが被害に遭っているようです。3月11日から暫くは、何か出来ることはないか、今こんなことをしていて良いのか、と自問自答する毎日で、罪悪感が込み上げ、いたたまれなくなる気持ちでした。最近、私自身徐々に落ち着いてきたのか、『今自分に出来ることは、日常の生活に早く戻り、農家としての仕事、つまり安

定して野菜供給し続けることだ。』と気持ちを整理できるようになりました。

東北でNPO活動をしている友人は、仙台を拠点に駆け回り、今でも被災された方々に食事提供などのボランティアをしています。今の自分には、仙台まで駆けつけてお手伝いをすることはできませんが、遠くから応援させてもらっています。とにかく今私は、生活の余裕を取り戻し、出来た余裕の範囲で出来ることをしようと思います。

町の事業に思うこと

上給地区は、東日本大震災で人的被害は避けられたものの甚大な物的被害を受けました。その時、町当局や関係諸機関・地域の皆様方など、多くの方々から暖かいご支援ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。まだ、多数の家が片付け修復の最中ですが、一日も早く復旧できるよう努めているところです。

さて、光の道事業の件ですが、上給地区は難視聴地域もあり、これが導入されると解決されます。また、アンテナが不要と

なって、これまでよりも落雷被害から救われるかと思います。更に良いことは、町議会の傍聴に足を運ばませんでした。家庭で議会中継を見聞きできるので、町行政が身近なものになり、関心が一層高まるものと思います。

防災無線を新調すると伺っておりますが、停電になった場合でも緊急連絡を知ることがのできるのも、大変よいことだと思います。できれば、音声がより一層良く届くところにスピーカーを設置して頂ければ幸いです。



鈴木 秀幸さん
(上稲毛田)

安心安全の町づくりを希望



阿久津友幸さん
(打越新田)

私は山林や田畑に囲まれた芳賀町南部に居住しております。初めに今回の震災で被災された方にお見舞い申し上げます。私も施設で育てた花が出荷出来ず大きな被害を受けました。原油高騰の折にも補償は無く、このたびの災害も被害を受けただけと思われま。今後の農家は、高齢者や後継者不足に益々悩まされることになると危惧しております。

世の中便利になっても世間並みに暮らすには、農家の収入では追い付かない現状です。今年から友遊直売所に出荷しておりますが、

自宅から直売所まで遠く、近くの直売所は真岡市民以外受け入れてもらえず不便な毎日です。

これからの高齢化社会に向けて、町の中心部だけが栄えるのではなく、広く町民全体が生活しやすい環境を整えて頂きたいと思っております。

今回の震災で弱者対策はいかがでしたでしょうか?車の運転ができなければ避難所へも行けず、災害マニュアルもわからないのが現状です。安心安全の町づくりを強く望んでおります。

議会日誌

平成23年

4月

- 1日 ・町辞令交付式
- 8日 ・中学校入学式
- 11日 ・小学校入学式
- 15日 ・議員全員協議会
・第3回議会臨時会

5月

- 2日 ・新任議員勉強会
- 6日 ・議員懇談会
- 16日 ・第4回芳賀町議会臨時会
- 25日 ・広域ごみ処理研究会
・郡議長会定例会
- 26日 ・議員全員協議会
- 31日 ・町政懇談会

6月

- 1日 ・町辞令交付式
- 3日 ・芳賀地区広域行政事務組合臨時会
- 6日 ・議会運営委員会
- 13日 ・第5回芳賀町議会定例会
- ～16日
- 13日 ・議員全員協議会、各常任委員会
- 19日 ・消防夏季点検
- 21日 ・国道123号線改修促進同盟会総会
- 24日 ・中部環境衛生事務組合臨時会
・芳賀中部上水道企業団臨時会
- 29日 ・芳賀地区広域行政事務組合臨時会

7月

- 1日 ・芳賀チャンネル開局記念式典
・議員全員協議会
- 3日 ・消防協会芳賀支部操法大会
- 5日 ・初当選市町村議会議員研修会
- 12日 ・第6回芳賀町議会臨時会
・各常任委員会
- 19日 ・芳賀北部広域行政推進協議会



芳賀北部広域行政推進協議会を開催

平成23年7月19日、友遊はが会議室で芳賀北部広域行政推進協議会が開催されました。

この協議会は、益子町・茂木町・市貝町・芳賀町の芳賀北部四町の正副議長及び各常任委員長（町長は顧問）で構成され、北部4町の連携を密にし、広域行政の推進に寄与することを目的に、年に数回開催しています。

今回の協議会では、平成22年度事業報告（北部4町に関係する県道の整備促進に関する要望書の提出など）ならびに平成22年度収支決算が承認されました。また、各町から提案された自治体間で連携できる事務事業についての話し合いが行われました。



〈次回の定例会開催予定日は9月2日です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

編集室

今年の夏は、福島第一原発事故の影響で、電力不足により政府は、三十七年ぶりに電力使用制限令を発動しました。

大企業は、大停電を避けるため木・金曜日を休日とし、土・日曜日の週末操業を始めました。原発は費用対効果では有利と言われておりましたが、今回の事故の補償を考えた場合、コストは高くなります。安全で安価なエネルギー政策という神話は崩れました。

世界では、国民投票により原発の賛否をとる動きがあります。脱原発に賛成なのはイタリア、ドイツ、スイスです。

日本も原発と代替エネルギー政策は、幅広く国民投票により決定すべきでは。国民の生命を守る政府は、目に見えない放射能の情報を隠さず、正確に発信していただきたいものです。

節電も大切ですが、熱中症にも注意してこの夏を乗り切ってください。

（議会広報常任委員会

委員 北條 勲 記）